

千里金蘭大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、千里金蘭大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

- ①自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成 27(2015)年 7 月末に進捗状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること。
- ②大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を早急に改善し、平成 27(2015)年 7 月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

II 総評

大学の建学の精神・大学の基本理念は、各種印刷物、ホームページなどの媒体、また、教養教育科目「社会貢献論」の授業を通じて学内外への浸透を図っている。大学の使命・目的については、学則に「社会に貢献できる人材の養成」と定めて周知を図っている。

大学は、生活科学部・看護学部・人間社会学部・現代社会学部の 4 学部から成るが、後 2 者は既に学生募集を停止しているため、現在は平成 24(2012)年度以降、前 2 者の「2 学部 3 学科体制」に移行するための過渡期にある。そのための組織改編は、社会のニーズに呼応する形で実施され、教養教育の目的も「品格ある市民」の形成におき、大学協議会を軸とする意思決定も円滑に進められている。

各学部の教育課程が目指す教育目標については学生ハンドブックなどにわかりやすく記載され、全学共通の教養教育を基盤に、食物栄養学科の「基礎ゼミナール」、児童学科の「地域活動プログラム」、看護学科の「ピアエデュケーション（学生相互の啓発による教育）」など、教育目標の達成を目指した教育方法を導入し、単位制の実質を保つための工夫がなされている。

学部・学科ごとのアドミッションポリシーは明確にされ、入試ガイドに掲載するほか、オープンキャンパスなどにおいて周知している。大学全体として学生数は適切に管理されており、少人数授業が多くクラス担任を配置するなど、学習支援体制は整備されている。就職・進学に対する支援は「キャリアサポート課」が所管し、学生が利用しやすい環境となっている。

教員については、学生募集を停止した学科に所属する教員についても、「共通教育機構」あるいは「情報処理センター」への移籍を進め、採用・昇任については、規程に基づき適切に運用されている。教育担当時間については、一部に偏りが見られるものの、大学全体

としては、基準担当授業時間数を設定して適切に運営されている。

職員組織は大学運営の効率化を目指し、教育研究支援のための体制が整備されている。職員人事については、採用・昇任・異動のいずれも本人の適性を勘案している。研修会参加者は「事務職員連絡会議」で報告を行い、情報などを職員相互で交換し共有している。

法人組織と教学組織は整備され、今年度から理事会機能の充実を図るために、常任理事会を設置し、監査機能の強化にも努めている。大学は文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団から健全運営についての指導を受け「経営改善五カ年計画」を策定し、その成果をあげつつある。自己点検・評価の活動は十分ではないが、本格的に動き出すことを期待したい。

平成 20(2008)年 5 月以降、大学の財務改善のためにさまざまな方策を講じ、帰属収支差額は改善方向ではあるが、支出超過の状態は続いており、今後を注視する必要がある。会計処理は、学校法人会計基準に基づき適切な処理を実施し、財務情報についてもホームページで公表している。

校地・校舎は、教育研究活動の遂行に十分な容量が確保されている。少人数教室から 200 人収容の大講義室が用意され、マルチメディア機器も設置され有効に活用されている。附属図書館の開館時間は学生のニーズに合わせて運営されている。

大学の物的資源、人的資源の活用については、「佐藤記念講堂」、体育館、附属図書館などの施設を、地元地域・近隣の市民や各種団体の文化活動、スポーツ活動などに積極的に開放し、地域との協力による「金蘭おやこクラブ」の事業は学生にも参加を積極的に促し、専門的キャリア形成に役立っている。公開講座や生涯学習活動の実施、他大学との連携では、「大学コンソーシアム大阪」に加盟し単位互換包括協定を結んでいる。

大学の社会的責務については、倫理関係規程、危機管理に関する規程が整備され、「千里金蘭大学個人情報保護に関する規程」をはじめ、「公益通報等に関する規程」「千里金蘭大学における研究活動の不正行為に関する規程」なども整備するなど問題意識の高さを示し、女子大学としての安全対策についても力を入れている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

明治 38(1905)年、大阪府立堂島高等女学校の同窓会「金蘭会」が、女子教育の振興を目的として設立した「金蘭女学校」を淵源とする大学の建学の精神は、「学びたい、社会に役立ちたい」という女性の要望に応えようとするものである。「学びたい、社会に役立ちたい」という要望は、「他者への共感・他者との協調・他者への奉仕」という理念を内包している。

建学の精神並びに大学の基本理念は、大学案内、学生ハンドブックなどの各種印刷物、ホームページ、DVD などの媒体、また教養教育科目「社会貢献論」の授業を通じて学内

外への浸透を図っている。しかし、建学の精神の現代的解釈については、教職員全体はもとより学生にも深く浸透しているとは言えず、体系的な整理のための議論を更に深めて、その成果をより一層共有する努力が期待される。

大学の使命・目的については、学則第 1 条に、「本学は、女子教育の振興を目指す建学の精神に則り、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、自ら真理を探究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開することにより、社会に貢献できる人材の養成を目的とする」と規定されており、建学の精神を反映させ、「社会に役立つ人材の養成」に主眼が置かれている。それを踏まえて、学生ハンドブックなどにも大学の教育目的を記載して学生に示し、その周知を図っている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学は、食物栄養学科と児童学科の 2 学科から成る生活科学部、看護学科 1 学科から成る看護学部及び平成 20(2008)年に募集停止した人間社会学部 2 学科、現代社会学部 1 学科の 4 つの学部で構成されている。現在は、平成 24(2012)年度以降、生活科学部と看護学部の 2 学部 3 学科体制に移行するための過渡期にある。近年の数度にわたる学部組織の改革は、社会のニーズに呼応するとともに「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究する」という教育目的に沿う形で実施されている。しかし、各組織相互の具体的な連携のあり方についてはいまだ整備の途上にある。

教養教育については、「共通教育機構」を立上げて責任の所在を明確にし、平成 24(2012)年度以降の新カリキュラム実施に向けた検討が進められている。その目的は、「ことば・歴史・知恵」の教育を中心として、「品格ある市民」として生きていくために必要な教養の習得にあり、人間形成のための教養教育に向けた検討が行われている。

大学の意思決定過程については、最高意思決定組織として「大学協議会」を置き、そこでの企画立案機能を補完するために、「企画・調整委員会」が設置されている。学部・学科の重要事項については、学部教授会及び「学科会議」が審議を行い、組織横断的な事項については、各種委員会が対応している。また、学習者の要求をくみ上げる制度及び施設については、オフィスアワーや「クラス担任会議」、授業アンケート、学生生活アンケートなども実施し、それらを通して細かな指導が行われている。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

大学は、各学部・学科の人材養成に関する目的を定めているが、建学の精神や各学部・学科の教育目標との関連が必ずしも十分には整理されていない。この点については改善が期待されるが、各学科の教育目標は学生ハンドブックなどにわかりやすく記載されている。

教育課程は、教育目標達成のために教養教育科目と専門科目に区分され、学生の体系的な学習が可能となるように編成されている。

教養教育科目は全学共通で実施されている。「社会に役立ちたい」という女性の育成を目指す建学の精神に直結する「社会貢献論」を配置している。また、初年次科目として「スタディスキルズ」も開講されており、学生を大学教育にスムーズに適応させる努力がなされている。

専門科目については、それぞれの学科において特色ある教育課程が設定されており、食物栄養学科の「基礎ゼミ」、児童学科の「地域活動プログラム」、看護学科の「ピアエデュケーション（学生相互の啓発による教育）」など、教育目標の達成を目指した有効な教育方法が採用されている。

統合学生支援システム「ユニバーサルサポート」により、教育目標の達成状況が把握できるようになっており、このシステムを活用して成績不振者に対する支援も適切に行われている。

【改善を要する点】

- ・学部・学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定めるよう改善が必要である。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学は、学部・学科ごとのアドミッションポリシーを明確に設定し、大学ホームページ及び入試ガイドに掲載するほか、オープンキャンパス、入試説明会、進学説明会などにおいて周知している。

入学者数については、今年度の看護学部の入学者が定員を超過したが、大学全体として学生数は概ね適切に管理されている。情報スキル科目や言語スキル科目をはじめ、ほとんどの授業が少人数で実施されている。

専任教員はオフィスアワーを設定し、クラス担任を配置するなど、学習支援体制は整備されている。学生サービスは「学生サポート課」を中心に行われ、経済的支援や課外活動支援が適切に運営されている。

就職・進学に対する支援は、「キャリアサポート課」が所管している。同課のカウンターは平日は常時オープンしており、学生が利用しやすい体制がとられている。また、3年次生を主な対象とする就職対策講座も実施され、同講座は1年次生、2年次生の受講も可能であり、個別支援と合わせて成果をあげている。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

大学は、各学科に設置基準を上回る専任教員を適切に配置している。学生募集を停止した学科に所属する教員についても、「共通教育機構」あるいは「情報処理センター」への移籍を順次進めている。

専任教員の採用・昇任については、教員人事に関する規程及び内規に基づき、適切に運用されている。

教員の教育担当時間については、完成年度を迎えていない学部や学生募集を停止した学部教員の一部に、担当時間数が過大ないし過少となっている例もみられるが、全体としては基準担当授業時間数を設定して概ね適切に配分されている。

教育活動を活性化するために FD(Faculty Development)委員会を設置し、授業公開・参観や授業改善のための活動を学科単位で推進している。研究活動についても、積極的に競争的資金を獲得するよう奨励し、科学研究費補助金などへの申請件数も増加している。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織は「組織規程」に基づいて編制されており、大学運営の効率化を目指し教育研究支援のための体制が整備されている。職員の年齢構成において多少の偏りはあるものの、概ね適切に事務職員が配置されている。

職員人事については、職員採用は欠員補充が中心で、中途採用により人材を確保している。また、昇任・異動に関しては、職務の経験年数や業務遂行能力、本人の適性を勘案し行われている。

職員の資質・能力向上の取組みは、法令遵守、人権擁護、学生支援、教育研究支援の 4 つのテーマを掲げて実施している。学外研修や学内の「教育研究懇話会」に参加し、参加者は「事務職員連絡会議」で研修報告を行い、知識、情報などを職員間相互で交換し、共有している。しかし、研修会への参加人数は少なく今後の課題であるが、教育研究支援の事務体制は概ね整備されている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人の管理組織と教学の運営組織が適切に整備され、教学部門の意見が管理部門に反映できる仕組みとなっており、法人及び大学の意思の疎通・連携が適切に機能する体制が整えられている。特に、理事会を充実させるために、今年度から常任理事会を設置し、そのもとに「教学委員会」と「労務・人事委員会」を置くなど機能的な運営を図っている。監査機能の強化のため、常勤監事を置き、更に内部監査室を設置して適正な管理運営に努めている。

自己点検・評価については、大学開設間もないことや「経営改善五カ年計画」などもあり体制を含めて十分な活動とは言えないので、今後「自己点検・評価委員会」のもと大学運営の改善や、教育研究活動の向上につながる組織体制を整備することを期待したい。

大学は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団から財政を中心にした健全運営についての指導を受け、「経営改善五カ年計画」を策定して、それに沿って管理運営を行っており、一定の成果をあげつつある。

【改善を要する点】

- ・自己点検・評価活動については、学校教育法で定められた趣旨にかんがみ組織的な取り組みがなされていないので実施体制、評価活動などについて改善が必要である。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の帰属収支は、大幅な支出超過が続いており、また法人全体の帰属収支差額も支出超過が続いており、極めて厳しい財務状況である。学部・学科の設置、改組・廃止などの努力を重ねながら、平成 20(2008)年に「経営改善五カ年計画」を策定し、財務基盤安定のためのさまざまな方策を講じてきた。その結果、平成 20(2008)年度以降は、支出超過額を大幅に削減した。帰属収支差額は改善方向ではあるが、依然支出超過の状態は続いており、平成 22(2010)年度予算書においても大学及び法人全体で支出超過状態であり、健全な財務内容とは言えない。今後、学生の定員確保、補助金や寄付金など外部資金の獲得や諸経費・人件費などの支出管理の徹底や、遊休資産の計画的な処分に期待したい。

会計処理は、学校法人会計基準に基づき、定期的に公認会計士の指導、監査を受けながら適正に処理されている。また、今年度より内部監査室を設置し、常勤監事が恒常的に監査を行っている。

財務情報については、大学ホームページで公表している。今後はグラフ、解説などを加えたわかりやすい財務情報の提供を期待する。

外部資金の獲得については、平成 21(2009)年度は前年度と比べ大幅に増加し、教員の科

学研究費補助金獲得の努力が見られた。更に、今年度より寄付金などの外部資金による「千里金蘭大学教育研究支援基金」の創設準備を行っている。

【改善を要する点】

- ・財務内容の健全化に向けて、「経営改善五カ年計画」を確実に実行するとともに、収支のバランスを速やかに改善する必要がある。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究活動の目的を達成するために必要な校地・校舎は、ともに適切に整備されている。特に、講義室や演習室は少人数教室から大講義室まで用意され、更に教室にはマルチメディア機器も設置され有効に活用されている。また、食物栄養学科の「調理室」や「試食室」、児童学科の「ピアノ練習室」や「造形実習室」、看護学科の「看護学実習室」、語学学習のための「CALL(Computer Assisted Language Learning)教室」など、各学科・各科目の教育目的に応じた実習関連施設も有効に活用されている。更に、大阪府梅田にサテライトキャンパスを有している。

施設設備の安全対策については、全施設のアスベスト調査・措置を行い健康上の問題については解消されている。また、常駐警備や防犯カメラの設置など警備体制も整備されている。

アメニティに配慮した教育環境も整備され、学生食堂は憩いの場として多く活用されている。また、体育館棟にも食堂を設けたり、多目的ラウンジや共有スペースを設置したりして、学生に配慮した環境が整備されている。

附属図書館の開館時間などは、学生のニーズに沿った運営がなされ、利用されている。また、今年度より学内全面禁煙が実施され、禁煙教育の推進を図っている。

【改善を要する点】

- ・校舎、建物の耐震が未整備であり、早急な対策が必要である。

【参考意見】

- ・バリアフリーについては、必要とする学生の数に限らず早急に整備計画を作成し、計画的に実施することが望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の物的資源である「佐藤記念講堂」、体育館、附属図書館などの施設を地元地域・近隣の市民や各種団体の文化活動、スポーツ活動などに積極的に開放して、近隣の地域社会との連携に取り組んでいる。

地元の吹田市や近隣の地方公共団体と協定を結び、公開講座などの講師や各種審議会委員にも、大学の人材を積極的に派遣している。「大阪よみうり文化センター」とも提携し、民間企業との共同企画による生涯学習活動の実施や、「おおさか地域創造ファンド地域支援事業」の情報提供サイト「吹田市 5 大学・研究機関生涯学習ナビ」を産官学の連携で運営し、情報を提供している。

他大学との連携では、「大学コンソーシアム大阪」に加盟して、単位互換包括協定を結び、また民間企業との共同企画による生涯学習活動も実施されているが、今後の活動になお一層の充実が望まれる。

地域との協力関係では、「金蘭おやこクラブ」への参加を学生にも積極的に促し、学生の専門的キャリア形成に役立っており、同時に「子育て学習会」を開催し、地元の地域の子育て支援に貢献している。更に、食物栄養学科の学生が地元小学校で「食教育サポート学生ボランティア(給食お助け隊)」として給食指導、食教育指導のサポートを実施している。

【優れた点】

- ・「金蘭おやこクラブ」は、学生の積極的参加により学生の専門的キャリア形成に役立ち、地域の子育て支援にも貢献する取り組みとして高く評価できる。

基準 1 1. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

倫理関係規程、危機管理に関する規程は概ね整備されている。組織倫理関係においては、「千里金蘭大学個人情報保護に関する規程」をはじめ、「公益通報等に関する規程」「千里金蘭大学における研究活動の不正行為に関する規程」などが整備されている。また、危機管理については、日常的な保安体制、インフルエンザ発生時の行動指針、各種防火対策など、個別の対応を実施する体制は構築されている。しかし、統合的な体制は十分に確立されておらず、危機管理マニュアルの整備が望まれる。

学生に対する倫理面においては、「セクシャルハラスメントの防止等に関する規程」を設け、学生ハンドブックに記載している。

教職員の間では、学内で年に数回の「教育研究懇話会」を開催し、教育研究内容や倫理問題の啓蒙活動を行うなど周知に努めている。

大学の教育研究成果の発表の場として、「千里金蘭大学紀要」が刊行されている。また、生活科学部児童学科は「地域に学ぶ」を特色とし、独自の研究誌で教育研究内容を公表し

ている。

【参考意見】

- ・危機管理に関するマニュアルが未整備であるので検討することが望まれる。

